

令和5年2月吉日

関係者各位

社会福祉法人 武蔵村山正徳会
理事長 笹本 悦弘

令和5年3月13日よりのマスク着用について

日頃より大変お世話になっております。コロナ禍においてはご心配をおかけすることも多くありましたが、皆様のご協力により大過なく過ごすことができました。感謝申し上げます。

さて、政府より新型コロナウイルス感染症によるマスクの着用について、令和5年3月13日より「マスクの着用は個人の判断が基本となる」旨の通知が出されました。しかしながら、医療・介護など感染リスクがある方が利用されるサービスでは、事業所や施設を訪問する際にはマスクの着用を求められております。

政府による通知、周辺での感染状況から、武蔵村山正徳会が運営する各サービスでは、令和5年3月13日以降もサービスをご利用になる際には引き続きマスクの着用をお願いいたします。既往症等によりマスクの着用が困難な方は、各サービス担当者へお知らせください。

感染者数も減少しており、社会的な生活様式もコロナ以前のように戻りつつありますが、高齢者の暮らしを守るため、今しばらくのご協力をお願いいたします。